

令和3年3月三種町議会定例会会議録

令和3年3月1日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三浦敦	2番	平賀真
3番	伊藤千作	4番	
5番	児玉信長	6番	清水欣也
7番	加藤彦次郎	8番	後藤栄美子
9番	成田光一	10番	大澤和雄
11番	高橋満	12番	工藤秀明
13番	堺谷直樹	14番	安藤賢藏
15番	小澤高道	16番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課長	石井靖紀	企画政策課長	金子孝人	
税務課長	金子英人	町民生活課長補佐	近藤政人	
福祉課長補佐	清水真	健康推進課長	佐々木恭一	
農林課長	寺沢梶人	商工観光交流課長補佐	牧野誠一	
建設課長	進藤敦	上下水道課長	近藤光明	
琴丘支所長	工藤伸也	山本支所長	後藤芳英	
会計課長	平澤仁美	教育長	鎌田義人	
教育次長	後藤誠	農業委員会事務局長	佐藤慶一	

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	桜庭勇樹	議会事務局主査	池内和人
議会事務局主任	近藤亜美		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸報告
- 第 4 町長の行政報告及び施政方針
- 第 5 陳情 1 号の上程、委員会付託
- 第 6 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度三種町一般会計補正予算）
- 第 7 令和 2 年度補正予算議案（議案第 1 号から第 5 号まで）の一括上程
- 第 8 条例議案（議案第 6 号から第 1 4 号まで）の一括上程
- 第 9 単行議案（議案第 1 5 号から第 2 9 号まで）の一括上程
- 第 1 0 令和 3 年度当初予算議案（議案第 3 0 号から第 3 8 号まで）の一括上程
- 第 1 1 予算特別委員会の設置について（議案第 3 0 号から第 3 8 号までの委員会付託）
- 第 1 2 予算特別委員会委員の選任について

議長 金子芳継は、令和 3 年 3 月 1 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前 1 0 時 0 0 分 開会）

議 長 （ 金子芳継 ）

ただいまから、令和 3 年 3 月三種町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は 1 5 名であり、定足数に達しております。

本日の会議を開きます。

書記には桜庭君を任命します。

説明員として、町長及び教育長の出席を求めています。

日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 1 2 4 条の規定により 1 1 番、高橋満議員及び 1 2 番、工藤秀明議員を指名いたします。

日程第 2. 会期決定の件を議題といたします。

本定例会の会期について、議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営 （ 工藤秀明 ）

委員長 おはようございます。

令和 3 年 3 月三種町議会定例会に当たり、2 月 2 2 日に議会運営委員会を開催し、会期等について協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

皆様のお手元に配付しております会期日程のとおり、会期は本日から 1 2 日までの 1 2 日間としております。

なお、提出案件は、承認 1 件、議案 3 8 件、陳情 1 件となっておりますので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げます。

す。

議長（金子芳継）

議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり本日から3月12日までの12日間とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日から3月12日までの12日間に決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和2年11月分、12月分、令和3年1月分の例月出納検査及び定期監査の報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 町長より行政報告及び施政方針を求めます。町長。

町長（田川政幸）

おはようございます。

3月議会定例会の開会に当たり、12月議会定例会以降の町の動きなど町政の概要をご報告申し上げ、議員各位及び町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、新型コロナウイルス感染症への対応についてご報告申し上げます。

1月28日開催の議会全員協議会でもご報告申し上げましたように、町内において年末・年始にかけて複数の感染者が確認されました。町としては随時、対策本部会議を開催し、感染者が確認された保育園・小中学校の臨時休園、休校措置や消毒作業、職場や家庭での会食を含めた感染拡大防止、誹謗中傷防止の呼びかけなどに努めたところでございます。

その後、県内においても、県央部、県南部の医療機関でクラスターが発生するなど、予断を許さない状況に変わりはありません。

町民の皆様におかれましては、緊急事態宣言発出の有無に関わらず、地域の感染状況に注意し、日常生活においても新しい生活様式を取り入れ、基本的な感染防止対策の徹底をお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症に対応した経済対策等の実績について申し上げます。

中小企業者等家賃支援金については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、月の売上げが減少している中小企業者等に対して支給する事業で、12月25日に申請期限を迎え、交付実績は50件、442万2,000円となっております。

新型コロナウイルス感染防止対策事業補助金については、感染拡大防止対策を講じる事業者に対し支給する事業で、1月31日に申請期限を迎え、交付実績は132件、1,155万円となっております。

子育て世帯等への支援については、児童手当受給世帯や独り親家庭等を対象として、国庫補助事業の「子育て世帯への臨時特別給付金」、町独自事業の「子育て世帯応援金」及び「ひとり親家庭等応援金」の3事業を順次実施してまいりました。

いずれの事業につきましても、対象者への周知や申請手続が順調に進捗したことから、既に全対象者への支給を完了しております。

このほか、町独自事業としまして、国の特別定額給付金の対象とならない令和2年4月28日以降生まれの児童に対し、国と同額を支給する新生児特別定額給付金を実施しているところであります。

なお、先の議会全員協議会で説明しましたとおり、国の第3次補正予算において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額が行われ、これに伴い、本町では臨時交付金を活用した経済対策等に関する事業を行うこととしております。関係事業費におきましては、令和3年度当初予算案に計上しており、今後につきましても、新型コロナウイルスの住民生活への影響等を見極めながら必要な支援を実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

コロナ禍で町の財政へ影響が見込まれる中にありまして、町政運営の財源に活用していただきたいと、町内に本社を構えるAOS株式会社様より現金2,000万円、感染予防対策に役立てていただきたいと、能代市の喜久水酒造合資会社様より消毒用アルコールのご寄附を頂戴いたしました。これらの支援に対しまして心より感謝申し上げます。

続きまして、企画政策課関係についてご報告申し上げます。

初めに、地域づくりに関する表彰について申し上げます。

令和2年度秋田県「元気なふるさと秋田づくり顕彰事業」で、「みたねこどもまつり実行委員会」が表彰されました。

みたねこどもまつり実行委員会は、平成26年に三種町商工会青年部が中心となり「ことおかこどもまつり」を主催し、平成30年には「みたねこどもまつり」に規模を拡大して、地域の子供たちを元気にする活動を続けております。

今回の表彰が他の団体への相乗効果となり、地域活性化につながることを期待しております。

次に、能代山本定住自立圏共生ビジョンについて申し上げます。

能代山本圏域市町で構成されている検討会において、人口の流出を止め、定住促進と地域活性化を図ることを目的に能代山本定住自立圏共生ビジョンを策定しております。この計画期間を令和7年度まで延長することと併せ、圏域の将来像や医療、福祉、産業振興、公共交通等の分野ごとの取組について、現在、中心市である能代市において最終的な取りまとめを行っております。

能代山本地域が共同で広域的な施策に取り組むことにより、効果的で効率的な行政運営等が可能になるものと考えており、ビジョンが完成次第、議員

の皆さまへお知らせいたします。

続きまして、税務課関係についてご報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、収入が減少した方への町税の徴収猶予の特例と国保税減免特例の1月末までの状況についてご報告申し上げます。

徴収猶予につきましては、固定資産税や町民税など7件、429万3,000円を承認しております。

国保税の減免特例につきましては、7件、112万円を承認しているところでございます。

今後とも納税相談に際しましては、特例措置の対象の有無に関わらず、相談者の事情を十分に酌み取りながら、適切な窓口対応と制度の運用を図ってまいります。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

初めに、1月7日から8日までの暴風雪被害について申し上げます。

当町では延べ1,711戸が高圧線の断線等により停電となり、建物関係においても町内の公共施設や住宅の屋根トタン剥離等、41件の被害が発生しております。

また、1月29日から30日にかけて強い冬型の気圧配置の影響で大荒れの天気となり、看板の落下による駐車場フェンス破損など6件の被害がありました。

さらに、2月15日から17日まで急速に発達した低気圧による強風で、屋根のトタン剥離、シャッター破損等27件の被害が報告されております。

いずれも消防署と連携を図りながら対応したところであり、被害に遭われた皆様方には心よりお見舞い申し上げます。

次に、消防用小型動力ポンプ付積載車の配備について申し上げます。

今年度は2台を更新し、琴丘地域の第1分団新屋敷班、山本地区の第5分団金光寺班に2月19日に配備を終えたところです。

今後も、早期の消火力を充足し、突発的な火災や災害に対応するため、一層の消防施設の整備充実を図ってまいります。

続きまして、福祉課関係についてご報告申し上げます。

初めに、高齢者世帯等除排雪支援事業について申し上げます。

今年度の支援決定世帯数は、琴丘地域が223世帯、山本地区が296世帯、八竜地域が149世帯の合計668世帯となっております。

1月末までの実績は、利用時間数で1万1,454時間、助成額は1,386万円となっており、暖冬のため降雪量が極端に少なかった昨年度に比較して約3.5倍の大幅な増となっております。

今季の度重なる寒波の影響で、助成額が見込みを上回る実績で推移していることから、今定例会に係る予算を計上いたしておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について申し上げます。

令和3年度から令和5年度までにおける介護保険事業の運営方針を定める当計画につきましては、去る1月27日開催の介護保険運営審議会において計画案が了承され、策定を終えたところであります。

先の議会全員協議会でもご説明したとおり、現行サービスの水準を落とすことなく、被保険者のニーズに応じた計画内容としております。

また、計画期間中の保険給付費及び地域支援事業費の見込みに基づく財政運営の見通しにおいては、介護保険料の増額の要素もございましたが、介護給付費準備基金の取り崩しにより、次期3年間の保険料を現行どおり据え置くことといたしました。

以上のことを踏まえまして、今定例会に介護保険条例の一部改正案を上程いたしますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

続きまして、健康推進課関係についてご報告申し上げます。

町では冬期間の新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行を懸念し、全町民を対象にインフルエンザワクチンの予防接種について、接種費用を助成したところです。1月末までの高齢者の定期インフルエンザワクチンの接種者は4,748人、67.4%の接種率となっており、今年度新たに助成対象とした19歳から64歳までの接種者は3,088人、接種率は42.9%となっております。報道などによりますと、今季、能代市山本郡で季節性インフルエンザの患者の発生はゼロとなっており、様々な要因が言われておりますが、新型コロナウイルスに対する基本的感染予防対策が功を奏しているものと推察されます。

続きまして、農林課関係についてご報告申し上げます。

初めに、令和3年産米の生産の目安につきましては、昨年12月18日に開催した三種町農業再生協議会臨時総会において決定され、1月28日付で農家個々へ提示されております。

生産の目安は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響と、近年の豊作基調により主食用米の在庫量が膨らんでいることから、数量で本年と比較して786トン減の1万9,903トン、面積で150ヘクタール減の3,443ヘクタール、水稻作付率で1.97ポイント減の60.12%となっております。

次に、人・農地プランの実質化について申し上げます。

国が進めている人・農地プランの実質化は、農業者の高齢化や担い手不足が心配される中、地域の現況と将来の課題を農業者主体で話し合い、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方をプランの中に明確化することとなっております。

このため、当町の人・農地プランにおいても、地域の農業者の話し合いを進めており、話し合いの単位として「多面的機能支払組織」、「中山間等直接支払協定組織」等を中心とする78地区に対し協力を要請し、コロナ禍における厳しい中でありましたが、各組織でアンケート調査等を行った結果、本年度末には64地域において実質化が図られる見込みとなっております。残る

14地区においても実質化に向け働きかけを行い、国の支援制度等で不利益が生じないように、全ての地区で実質化が図られるよう推進してまいります。

次に、農地中間管理事業について申し上げます。

本年度、農地中間管理機構への貸付希望者は45農家、面積が89.91ヘクタールであり、借受希望者は126経営体となっております。

このうち、16.4ヘクタールの農地が農業委員会の承認を受け、担い手へ集積されており、今後も引き続き農地集積を進めながら円滑な農地中間管理事業を進めてまいります。

次に、1月7日から8日までの暴風雪による、農業施設関係の復旧支援について申し上げます。

2月10日現在、農業用パイプハウスを中心に257棟、農業用取水施設2か所に被害が発生しており、国・県の復旧支援事業の対象となる方へ事業の周知を図っております。

また、被害に遭われた方々の営農継続に支障を来させないために、町単独で支援を行うこととし、今定例会に係る予算を計上いたしておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、ため池等整備事業について申し上げます。

大正初期に築造された大台野堤は、施設全体の老朽化が著しく危険な状態であったことから、平成27年度より県営事業として改修に着手し、現在施工されている安全施設工等をもって完了見込みとなっております。総事業費3億1,450万円が投じられた事業の完成により、防災対策としての役割に加え、受益面積26.9ヘクタールの営農に大きく寄与するものと考えております。

また、現在、継続中のお堂堤、長信田地区及び小町地区の小堤整備事業に加え、防災上、新たに危険と判断いたしました山谷沢見地区の事業計画を要望しているところであり、事業採択に向け引き続き県に働きかけてまいります。

次に、松くい虫被害木関係について申し上げます。

松くい虫被害による枯死木となった松林について、景観の維持及び倒木に対する安全確保などを目的に、被害の集中している八竜海岸部を事業対象地域として2,816本、材積にして967立方メートルの伐倒処理を行ったところでございます。

今後も「秋田県森と緑の森づくり税」を活用し、景観の維持・安全確保に努めてまいります。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

2月19日に三種町サンドクラフト実行委員会通常総会が開催され、役員改選で実行委員長に近藤基氏が再任されております。25回目となる令和3年度のサンドクラフトは、7月24日、土曜日と25日、日曜日の2日間とし、25回目の節目で再スタートの意味を込めて「砂の祭典・新たな幕開け」をテーマに、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底を図りながら開

催することが決定されております。

続きまして、建設課関係についてご報告申し上げます。

初めに、除雪関係について申し上げます。

今年度最初の除雪車出動は、昨年度より2日遅い12月9日でしたが、2度の寒波襲来もあり、2月上旬までの除雪経費は、直営及び業者委託を合わせ7,605万4,000円となっており、昨年同時期と比べ4,367万6,000円の増となっております。

次に、町営住宅建築工事について申し上げます。

今年度は、大町住宅2戸、千刈田住宅2戸の合計4戸を建築し、1月28日に完成検査を終えております。

整備された住宅は、今後、広報みたねで入居者の公募を行う予定であります。

次に、三種川床上浸水対策特別緊急事業により架け替え工事が進められていた宮橋については、工事が完成し、昨年12月25日より供用を開始しております。

続きまして、上下水道課関係についてご報告申し上げます。

初めに、水道事業について申し上げます。

大曲地区国道7号歩道拡幅工事に伴う水道管移設工事につきましては、計画どおり工事が進み、12月末に完成しております。

また、年末年始に鹿渡本町及び浜口地区において使用量の増加や凍結による漏水などにより給水量に不足が生じ、節水をお願いしてまいりましたが、現在も十分な給水量を確保できない状況となっております。関係地域の皆様には、引き続き節水のご協力をお願いいたします。

次に、温泉事業について申し上げます。

環境省の補助により実施している森岳温泉施設改良事業につきましては、今年度分の更新工事を全て完了しております。次年度につきましては、別荘地内の配湯管とタンクの更新工事を実施する予定としております。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、学校関係について申し上げます。

三種町町立学校再編整備計画につきましては、1月27日の総合教育会議において承認をいただき、翌28日の議会全員協議会において議員の皆様にご説明申し上げたところでございます。

また、2月15、17、19日の3日間、町内3地域で再編整備計画について住民説明会を開催しております。

今後の具体的な進め方については、学識経験者、学校、地域の代表者による準備委員会を設立し、年次計画を作成し計画を進めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

第46回秋田県芸術選奨表彰式が1月29日に県庁で行われ、三種町ミュージカル実行委員会が、ふるさと文化賞、芸術選奨特別賞を受賞されまし

た。

この賞は、本県の芸術文化の振興に貢献のあった作品を選定するもので、今年度は、同実行委員会が令和元年度に公演した「秋田の赤い靴物語」が選ばれております。

次に、開催を延期しておりました令和2年度三種町成人式は、実行委員会において新型コロナウイルス感染防止の観点から中止することとし、三種町音楽演奏会、三種町8人制バレーボール大会についても、中止を決定しております。

次に、三種町スポーツ文化栄誉賞について申し上げます。

町長賞ではスポーツ栄誉賞1団体、教育委員会賞ではスポーツ栄誉賞13個人2団体、文化栄誉賞3個人、また、奨励賞としてスポーツ栄誉賞7個人、文化栄誉賞7個人、特別賞として2団体が受賞しております。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で授与式は中止といたしました。受賞された皆様には心からのお祝いと、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

以上、ご報告申し上げます、行政報告といたします。

それでは、行政報告に続きまして令和3年度の町政運営に臨む基本方針を申し上げます、町民の皆様をはじめ議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町政をお預かりして約3年間、この間の町政運営につきましては、町民の皆様、議員の皆様へ深いご理解とご指導、ご助言をいただきましたことを、この場を借りて心から感謝申し上げます。そして、引き続き町民の皆様の幸せのために、全力を尽くして町政運営に邁進することを、ここにお誓いするものであります。

これまで、町の様々な課題と向き合う中で、改めて、本町が直面している少子高齢化、人口減少の波を実感しているところであります。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う新たな生活様式への転換等により、人々を取り巻く環境は著しく変化しておりますが、地域の現状をしっかりと見つめ、そして町民の皆様の声をよく聞きながら、将来を担う子供たちへの教育の充実や子育て世代の負担軽減、働く世代を定着させるための雇用の創出など、人口減少等の波を少しでも緩やかにできるような、実効性ある施策に取り組んでまいり所存でございます。

本町の財政状況について見ますと、財政の健全化を進めたことにより、実質公債費比率におきましては、令和元年度決算では7.5%となるなど、現時点では健全な財政状況にあるものと認識しております。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響は計り知れず、今後の財政運営に大きな影響が出るのが予想されます。

このような状況下において、重要施策と山積する課題に一体的に対応するため「総合計画」、「まち・ひと・しごと総合戦略」、「国土強靱化地域計画」を1つにした、町の最上位計画である「三種町みらい創造プラン」を策

定いたしました。

このプランにある町の将来像「人・地域がつながり、元気を未来へつなぐまち」を実現していくため、令和3年度における施策について申し述べさせていただきます。

まず、基本政策の1点目「若者の定住促進と賑わいのあるまち」であります。

若者の定住とふるさと回帰の促進においては、住宅を取得した若者や子育て世代に対し住宅取得支援補助事業を新たに創設し、定住・移住対策を推進します。

また、就業・起業等の支援として、奨学金の返還助成を、若者のまちづくり・交流活動の促進、結婚支援として、若者活動支援事業、出会い創出事業及び結婚祝金事業を継続して進めてまいります。

居住環境の整備促進においては「町営住宅長寿命化計画」に基づき、大町住宅、千刈田住宅の建替え工事を進めており、令和3年度も引き続き建替えを行い、計画の進捗を図ってまいります。

制度として定着しております住宅リフォーム助成事業については、町民の消費を促し、町内業者の振興を図る側面からも、今後も継続してまいります。

観光資源の充実と交流人口の拡大については、三種町の特色あるイベントとして定着した「サンドクラフト」や「森岳温泉夏まつり」など、地域資源を生かしたイベントについて、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し開催するほか、三種町観光協会や三種町農泊推進協議会と連携し、交流人口の拡大に努めてまいります。

訪日外国人誘客対策として、地域連携観光DMO「あきた白神ツーリズム」と連携し、観光戦略等の合意形成を図りながら、コロナ終息後のインバウンド誘客や観光地域づくりを推進してまいります。

森岳温泉街の活性化については、にぎわいを取り戻すため基本計画を策定するとともに、新たな集客施設となる新足湯建設等の具体的な事業に取り組み、活性化対策を進めてまいります。

次に、基本政策の2点目「地元で安心して働ける雇用を創るまち」であります。

農林水産業の振興については、激化する産地間競争や、人口減少を背景とした労働力不足などに対応した複合型生産構造への転換や、AI、IoT等によるスマート農業技術導入の拡大・普及を推進し、三種町の農業をさらに足腰の強い基幹産業としていくため、行政、農業関係団体及び農業者が一体となって課題解決に取り組んでまいります。

また、圃場基盤整備を推進するほか、農山村地域の維持のため、国による多面的機能支払と中山間地域等直接支払の日本型直接支払制度を活用し、営農継続や農地・農業用施設維持保全活動の支援に引き続き取り組んでまいります。

地域農業のリーダー的人材を育成するため、認定農業者や集落営農組織等の担い手を競争力の高い経営体に育成し、法人化や規模拡大、複合化、6次産業化などの取組を支援するほか、中山間地域においても農地集積を促進してまいります。

特に、令和3年度は「人・農地プラン」の実質化に取り組み、農地中間管理機構による農地のマッチング支援により、認定農業者等の担い手に対する農地の集積・集約化を加速・推進してまいります。

生産体制の強化・育成においては、特産品であるじゅんさい日本一生産数量助成を継続し、メロンや梅などについても、所得向上の一助となるよう、農産物直売施設を活用した加工品や販売促進、フリーズドライ製品など、新たな商品開発による高付加価値化を支援してまいります。

また、大豆生産へ新技術を定着させ、生産性向上を図るため、新たに大豆新技術導入等生産性向上事業を実施します。

森林資源の管理においては、広葉樹林の再生を進めていくほか、引き続き松くい虫防除対策・ナラ枯れ対策についても、被害の拡大を防ぐため、国・県、関係機関と連携してまいります。

商工業の振興については、引き続き雇用の安定と就業機会の拡大を重点施策として、町内企業等への支援を展開してまいります。

雇用対策においては、「地域雇用創出推進事業」と「資格取得支援事業」を継続して実施し、本町の産業振興及び雇用拡大を目的として誘致の取組を進めている「CCSプラント施設」については、国の目指す「脱炭素社会」の実現に向けた動きに注視しながら、今後も関係機関と連携し、実現に向けて努力してまいります。

町内企業への金融支援を目的とした通称「マル三」、「マル三小口」及び「マル経」については、町内企業の経営安定化策として定着しているところであり、地域経済の活性化策として引き続き制度を継続してまいります。

次に、基本政策の3点目「まちでも健やかでいきいきと暮らせるまち」であります。

子育て支援においては、今後も引き続き、町内の教育・保育施設や放課後児童クラブの環境整備を通じて子育ての支援に努めるとともに、今後の児童数の減少等を見据えながら、施設統合等の検討を進めてまいります。

町の子育て支援及び子育て世代の交流拠点となる「(仮称)三種町子育て交流施設」の整備については、令和4年度の開設に向けて、山本農村環境改善センターの改修工事に着手してまいります。機能面では「子育て世代包括支援センター」において、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない支援や児童虐待への対応などを総合的、継続的に実施できるよう体制整備を図ってまいります。

また、不妊治療助成制度の拡充と乳幼児健診や妊産婦健診の充実に努め、18歳までの医療費無料化を継続してまいります。

健康づくり推進・疾病予防については、「自分の健康は自分で守る」とい

う意識づくりを推進し、疾病の早期発見・早期治療をする上で、健康診断の重要性の周知と健診費用の助成を継続し、受診率の向上に努めるとともに、三種型クアオルト事業を取り入れながら、適度な運動や食生活の改善など生活習慣改善の啓蒙活動を進め、健康寿命の延伸を図ってまいります。

自殺予防対策においては、こころの健康づくり相談会やメンタルヘルスチェックシステムを継続するとともに、地域で活動する民間ボランティア団体を支援しながら、地域の人と人のつながりを支え合う人材育成を図り、町民が自殺に追い込まれることのない町づくりを目指します。

障害者福祉においては、障害の有無に関わらず、誰もがお互いの人格と個性を尊重し、多様性を認め合う「共生のまちづくり」の実現に向け、障害のある人への理解と社会参加の促進、保健・福祉サービスの充実などの取組を進めてまいります。

高齢者福祉においては、新たにスタートする「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、必要なサービスの提供と介護予防の取組の充実を図るほか、医療・介護・福祉が連携した地域包括ケアシステムの基盤整備を推進してまいります。

近年、少子高齢化や核家族化の進行に伴い、家庭内や地域の助け合いの機能が弱まっていく中で、地域や暮らしの中で生じる生活課題は、複雑・多様化してきています。

また、世帯内で引きこもりや生活困窮、介護、虐待といった課題が複合化している事例も多くあり、今後こうした世帯が増加していくことも予想されます。

今後とも、社会福祉協議会等、関係機関と連携を図りながら、地域福祉を取り巻く環境の変化や住民ニーズに対応した福祉サービスの提供に努めるとともに、様々な相談を包括的に受け止めて適切な支援につなげられるよう、総合的な相談支援体制の構築に取り組んでまいります。

次に、基本政策の4点目「誰もが生涯にわたり学び心豊かに暮らせるまち」であります。

教育環境の充実においては、町の将来を担う子供たちが個性と創造力を伸ばし、健やかに成長できる環境を整えるため、小中学校の再編事業を進めます。

具体的には、再編整備に関する基本的考え方である「三種町町立学校再編整備計画」に基づく年次計画を作成し、学識経験者、学校、地域の代表者による準備委員会等を組織し、検討を進めてまいります。

なお、学校再編整備計画の推進に当たっては、議員の皆様に対しましても、随時、説明の機会を設けさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、子供たちの安全・安心を第一に、事件や事故の未然防止のための日常の点検に努めるとともに、子供たちが安心して学ぶことができる環境整備

に努め、タブレット、パソコン等のICT機器を活用し、魅力ある授業支援を行い、次世代を担う子供たちの教育環境の充実を図ってまいります。

特別支援教育については、子供一人一人の教育的ニーズを把握し、教育環境を充実させるとともに、適切な指導や支援を行ってまいります。

学校給食については、今後も食の安全・安心に細心の注意を払うとともに、食育や地産地消を推進するほか、アレルギー対応食についても個々の状況に応じた給食の提供に努めてまいります。

生涯学習の推進においては、町民一人一人が心豊かに潤いのある日々を送るため、学習機会の場と情報提供に努め、講座参加者が継続して活動ができるよう、自主学習グループの育成・支援を進め、グループ活動の活性化を図るとともに、豊富な経験・技能と意欲を兼ね備えた高齢者をはじめとする幅広い世代の方々が、その経験を地域社会で発揮し、主体的な学習や社会活動が行えるよう異世代交流事業の支援に努めてまいります。

スポーツや芸術・文化活動においては、地域に密着した活動を展開するため、体育協会、地域スポーツクラブ、芸術文化協会等関係団体と連携して、情報の提供及び参加機会や発表の機会の拡充を図ってまいります。

伝統芸能については、後継者育成が大きな課題であり、普及啓発や団体の支援とともに保存伝承に努めてまいります。

次に、基本政策の5点目「地域で支え合う安全安心なまち」であります。

地域コミュニティの活性化支援として、自治会助成金や施設整備補助金を継続しながら、人口減少や高齢化などの地域課題の解決に向けて、自治会活動の活性化策や自治会連携について検討してまいります。

災害・危機に強いまちづくりを進めるため、令和3年度は、山本地域において防災行政無線の戸別受信機設置を行います。これをもって、全町がフルデジタル方式となり、5か年の統合整備事業が完了し、災害時における情報伝達の迅速性や正確性の向上が図られるとともに、平時においても、行政情報の円滑な周知、広報に役立つものと期待しております。

また、携帯電話等で受け取ることができる緊急速報メール配信や応答サービスの普及も積極的に周知し、防災行政無線の機能を最大限活用しながら、「災害に強い安心・安全なまちづくり」に向けた対策を講じてまいります。

再生可能エネルギーの活用推進については、国が温室効果ガスの排出をゼロにする脱炭素社会の実現を宣言しており、再エネ海域利用法に基づく本町沖の洋上風力発電についても、令和3年10月から11月頃には事業者が決定される見込みとなっております。

町としては、選定された事業者に対し、地域活性化につながる働きかけを行うとともに、環境問題等、住民の方々からのご意見、ご要望を伝えてまいります。

生活環境の整備・充実においては、良質な水源の確保・保全を行い、安全で安心な水道水の安定供給に努めるとともに、経営の効率化を図り、健全な水道事業会計の運営を図ってまいります。

下水道事業については、公共下水道・農業集落排水への加入促進と合併処理浄化槽の設置促進を図り、水質保全と生活環境の向上に努め、下水道ストックマネジメント計画及び農業集落排水事業機能診断・最適整備構想により、長期的な維持管理計画や施設の統廃合など、効率的な汚水処理施設の整備や管理を行ってまいります。

温泉事業については、森岳温泉施設改良事業計画を基に施設の更新を行い、計画的な施設・設備の改修を図りながら、安定した供給と経営に努めてまいります。

空き家対策については、空き家バンクの充実を図るとともに、令和3年度からは老朽化した空き家の解体に係る補助限度額を増額し、空き家の解体対策を進めます。

公共交通システムについては、引き続き住民共助運行団体や公共交通事業者との連携を図り、ふれあいバスや巡回バスの運行が住民の方々にさらに喜んでいただけるよう制度の充実を図ってまいります。

交通環境の整備においては、各自治会からの要望に対応し、住民生活と密接な生活道路や通学路の維持管理を優先して実施するため、例年より予算を重点配分し、町民の暮らしを支える安全・安心な道路環境の整備を図ってまいります。

また、道路施設の老朽化対策については、国の交付金事業を活用しながら、点検及び計画的な対策を講じてまいります。

次に、基本政策の6点目「安定した行財政運営のまち」であります。

効率的な行政運営においては、令和3年度から電子入札制度の一部運用を開始し、令和4年度からは対象を拡大した上で、入札、工事検査業務体制を一元化するなど、効率的な組織機構を構築します。

また、行政手続の町民負担の軽減を図るため、個人及び事業者が行う手続に求めている押印の見直しを行い、情報通信技術を活用した行政手続のデジタル化を推進します。

健全で計画的な財政運営については、事業の選択と集中による予算措置を行い、内部経費の削減に努め、新たな歳入の確保として企業版ふるさと納税の導入を進めます。

公共施設の効率的な管理運営については、策定済みである公共施設等総合管理計画の維持管理経費や長寿命化対策経費の精緻化を図るなど、公共施設等の管理方針の見直しを行います。

最後に、新型コロナウイルス感染症への対応と経済対策について申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種については、医療従事者に対する先行接種後、診療に係る医療従事者、高齢者や基礎疾患のある方、そして一般の方と順次接種が行われる予定となっております。町としては、高齢者など住民接種における体制に万全を期し、円滑な接種を図ってまいります。

経済対策については、国の第3次補正予算による地方創生臨時交付金など

を活用し、高校生や学生を対象とする生活支援策や中小事業者を対象とした経済支援策など幅広い対策を講じるとともに、コロナ禍における価値観の変化やアフターコロナを見据えた対策として、受入れ体制を強化するための環境整備にも取り組んでまいります。

以上が、令和3年度の施政方針及び重点的に取り組む施策であります。町民の皆様や議員の皆様と力を合わせて「住み続けたいまちを創造」するため、職員ともども全力を挙げて取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長（金子芳継）

町長の行政報告及び施政方針を終わります。

日程第5．陳情第1号の上程、委員会付託を行います。

議会運営委員会において、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託することにしてありますが、これについてご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第1号は産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

議場内換気のため10分間休憩します。

午前10時52分 休憩

-----  
午前11時04分 再開

議長（金子芳継）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6．承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（令和2年度三種町一般会計補正予算）」を議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、承認第1号についてご説明申し上げます。

承認第1号は、令和2年度一般会計の専決処分した補正予算について議会の承認を求めるものであります。

承認第1号、令和2年度一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ1,144万2,000円を追加し、予算総額を123億738万円とするものであります。

歳出におきましては、衛生費の予防費に新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として322万2,000円を追加計上しております。

また、1月7日から8日にかけて発生した暴風雪による公共施設等の修繕及び農業施設の災害復旧支援として、総務費から災害復旧費までの関係各款

合わせて822万円を追加計上しております。

歳入におきましては、国庫補助金に新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金371万7,000円を追加計上し、その他財源として財政調整基金繰入金を増額する補正内容となっております。

以上が専決処分の内容となりますので、議員の皆様にはご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（令和2年度三種町一般会計補正予算）」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、承認第1号は承認することに決定いたしました。

日程第7. 令和2年度補正予算議案（議案第1号から第5号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（田川政幸）

それでは、議案第1号から第5号までの補正予算案についてご説明いたします。

議案第1号から議案第5号までは、令和2年度一般会計及び各特別会計等の補正予算案に関する議案であります。主に各会計における経常経費の精査や、事業の確定に伴う予算の増減補正となっております。

初めに、議案第1号、令和2年度一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ9,692万9,000円を減額し、予算総額を122億1,045万1,000円とするものであります。

繰越明許費では、基幹水利施設ストックマネジメント事業など全4事業、総額3,016万8,000円を令和3年度へ繰り越すものであります。

地方債の補正では、減収補填債、県営ほ場整備事業債を追加したほか、事業費確定等による各事業の限度額を変更しております。

次に歳出であります。全款にわたる事務事業の確定等に伴う各事業の精

算増減でありますので、減額部分の説明につきましては省略させていただきます、主な増額部分についてご説明いたします。

民生費の社会福祉総務費におきましては、大雪の影響により高齢者世帯等除排雪支援事業217万8,000円を増額計上しております。障害者福祉費では、利用見込みにより、障害福祉サービス給付費等の扶助費730万5,000円を増額計上したほか、後期高齢者医療費では、基盤安定負担金の増により後期高齢者医療特別会計繰出金236万1,000円を増額計上しております。

衛生費の予防費におきましては、コロナウイルスワクチン接種体制確保に係る事業費として440万円を増額計上しております。

農林水産業費の農業振興費におきましては、暴風雪により被害を受けた農業者への支援として農業施設等復旧支援事業補助金655万円を追加計上しております。

農地費におきましては、いずれも県営事業負担金である、経営体育成基盤整備事業負担金100万円、ため池等整備事業負担金500万円、湛水防除事業負担金900万円を増額計上しております。

商工費の観光費におきましては、宿泊費助成金794万2,000円を利用者数の見込みにより増額計上しております。

教育費の学校給食費におきましては、給食材料費152万7,000円を増額計上しております。

諸支出金の基金費におきましては、経営安定資金危機対策枠利子補給基金6,847万9,000円を追加計上しております。また、積立額につきましては、地方創生臨時交付金の対象となる令和5年度から令和7年度までの利子補給分として臨時交付金を積み立てしております。

続きまして、歳入の主な増額部分についてご説明いたします。

使用料及び手数料におきましては、ふれあいバス・巡回バス使用料110万円を増額計上しております。

国庫支出金の児童福祉費負担金におきましては、施設型給付費699万6,000円を増額計上しております。総務費補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第3次分見込み額1,115万円を増額計上したほか、衛生費補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金440万円を増額計上しております。

県支出金の社会福祉費負担金におきましては、施設型給付費349万8,000円を増額計上したほか、後期高齢保険基盤安定負担金177万円を増額計上しております。

諸収入におきましては、宝くじ市町村交付金285万2,000円を増額計上しております。

町債におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による減収補填として、減収補填債3,184万1,000円を追加計上したほか、各事業の追加、確定及び精査に基づく調整で、総額で814万1,000円を増額計

上しております。

以上で一般会計の説明を終わり、続きまして各特別会計の補正予算案についてご説明いたします。

議案第2号、令和2年度国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ5,690万9,000円を追加し、予算総額を21億8,613万1,000円とするものであります。

主な補正内容としまして、歳出の総務費では、システム改修負担金として158万4,000円を増額計上したほか、保険給付費では、一般療養給付費など総額6,781万7,000円を増額計上しております。

歳入におきましては、県支出金で、保険給付費等交付金など6,089万8,000円を増額計上しております。

次に、議案第3号、令和2年度後期高齢者医療特別会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ410万4,000円を追加し、予算総額を2億2,777万5,000円とするものであります。

歳出におきましては、広域連合給付金を増額計上し、歳入では、保険料と一般会計繰入金を増額計上する補正内容となっております。

次に、議案第4号、令和2年度介護保険事業勘定特別会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ209万2,000円を追加し、予算総額を29億787万3,000円とするものであります。

主な補正内容としまして、歳出の保険給付費では、居宅介護サービス給付費など667万9,000円を減額計上し、収支調整として予備費を増額計上しております。

歳入におきましては、保険料で、第1号被保険者保険料を見込みにより2,497万9,000円増額計上したほか、国県支出金、一般会計繰入金を減額計上しております。

次に、議案第5号、令和2年度下水道事業会計予算の補正は、資本的収入において下水道事業債を増額計上し、資本的支出において流域下水道建設負担金511万円を増額計上しております。

以上が、補正内容の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

議 長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については、3月12日に行います。

日程第8．条例議案（議案第6号から第14号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（田川政幸）

それでは、議案第6号から議案第14号までの条例の制定及び改正案についてご説明いたします。

初めに、議案第6号、三種町経営安定資金危機対策梓利子補給基金条例の

制定については、新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、売上げが減少した中小企業者等の資金繰りを支援するために、秋田県が設けた経営安定資金の利子補給を行うため、新たに基金を設けるものであります。

次に、議案第7号、三種町総合計画等審議会条例等の一部改正については、三種町総合計画、三種町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び三種町国土強靱化地域計画を「三種町みらい創造プラン」として一体的に推進し、この審議会の審議事項に行財政改革の計画を加える等、関係する3条例の改正を行うものであります。

次に、議案第8号、三種町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正については、山本公民館・山本総合支所建築本体工事の入札に関し、事務執行上の不備により入札に対する疑念と不信感を与えたことに対する責任を認識し明らかにするため、私の給料月額を1か月間、10分の1減額、副町長の給料月額を2か月間、10分の1減額するものであります。

次に、議案第9号、三種町使用料及び利用料徴収条例等の一部改正については、行政財産の使用料の納入時期について実態に即した事務を行うため、関係する3条例の改正を行うものであります。

次に、議案第10号、三種町手数料徴収条例の一部改正については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、通知カードに係る手続が廃止されたことに伴う改正等を行うものであります。

次に、議案第11号、三種町財産の交換、譲与及び無償貸付等に関する条例の一部改正については、行政財産の無償貸付け等に関する規定を設けるため、改正を行うものであります。

次に、議案第12号、三種町農村環境改善センター設置及び管理に関する条例の一部改正については、山本農村環境改善センターを「子育て支援及び子ども・保護者等の交流の拠点施設」として整備するため、同センターを令和2年度末をもって廃止する改正を行うものであります。

次に、議案第13号、三種町介護保険条例の一部改正については、第8期介護保険事業計画に基づき、令和3年度から令和5年度までの介護保険料率を定めるため改正を行うものであります。

次に、議案第14号、三種町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び設営に関する基準を定める条例等の一部改正については、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等が一部改正されたことに伴い、関連する4条例の改正を行うものであります。

以上でございます。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議につきましては、3月12日に行います。

日程第9．単行議案（議案第15号から第29号まで）の一括上程を行い

ます。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、議案第15号から議案第29号までの議案についてご説明いたします。

初めに、議案第15号から議案第28号までの14議案については、公共施設の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第29号、三種町まちづくり計画の変更については、合併特例債の発行可能期間が令和7年度まで延長されたことに伴い、本計画の計画期間も令和7年度までとし、合併特例債を活用できるよう計画を変更するものであります。

以上が、議案の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議につきましては、3月12日に行います。

日程第10．令和3年度当初予算議案（議案第30号から第38号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、議案第30号から議案第38号までの令和3年度当初予算案等、計9件についてご説明いたします。

議案第30号は、地方財政法第6条の規定により、令和3年度一般会計から特別会計への繰入れ議案であり、温泉事業特別会計へ1億67万7,000円を限度額として、事業遂行上の必要から繰り入れるものであります。

続きまして、議案第31号から議案第38号までは、令和3年度一般会計及び各特別会計等の当初予算案に関する議案であります。

初めに、議案第31号、令和3年度一般会計予算案について申し上げます。

令和3年度一般会計予算は、予算総額103億4,362万2,000円、対前年比3.7%、3億6,860万7,000円の増額となっております。

要因としては、新型コロナウイルス感染症対策関係事業及び子育て交流施設整備事業によるものであります。

以下、三種町みらい創造プランの基本政策に従い、当初予算案の歳出の主なものをご説明申し上げます。

第1に「若者の定住促進と賑わいのあるまち」についてであります。

若者の定住とふるさと回帰促進では、住宅を取得した若者や子育て世代を対象とした住宅取得補助金2,650万円を計上したほか、若者活動支援事

業350万円、町営住宅建築事業1億440万8,000円、住宅リフォーム助成事業2,000万円を計上しております。

観光資源の充実と交流人口の拡大では、臨時交付金事業として宿泊費助成金6,520万円、宿泊施設受入体制整備事業400万円を計上したほか、森岳温泉活性化事業859万3,000円、地域活性化イベント事業1,999万円を計上しております。

第2に「地元で安心して働ける雇用を創るまち」についてであります。

農林水産業の振興では、基幹産業である農業振興対策として、じゅんさい日本一生産数量助成事業1,105万円、大豆新技術導入等生産性向上事業478万4,000円を計上しております。

また、町営放牧場の草地改良を進めるための草地畜産基盤整備事業負担金1,776万5,000円を計上しております。

商工業の振興では、臨時交付金事業として、中小企業事業継続支援金5,550万円、中小企業者等家賃支援金500万円、地域商品券発行事業4,520万円、地域飲食店応援事業5,041万5,000円を計上しております。

また、町内事業所等への支援として、地域雇用創出推進事業2,400万円を計上しております。

第3に「誰もが健やかでいきいきと暮らせるまち」についてであります。

子育て環境の充実では、子育て交流施設整備事業2億9,998万円を計上したほか、中学生までを対象とする児童手当1億4,353万7,000円、第2子以降の誕生祝金支援事業770万円を計上しております。

また、多様化する保育サービスに対応するため、本年度も引き続き保育園の運営費等の所要額を計上しております。

健康寿命の延伸では、三種型クアオルト推進事業678万5,000円を計上したほか、感染症予防対策として新型コロナウイルスワクチン接種事業8,698万4,000円、各種予防接種事業3,912万8,000円を計上しております。

社会保障の充実では、障害福祉サービス給付費、福祉医療費など扶助費に所要額を計上したほか、国民健康保険・介護保険等、社会保障関連特別会計の安定的な運営を図るため、一般会計からの繰出金として所要額を計上しております。

社会福祉の充実では、民生委員活動や社会福祉団体を支援する地域福祉推進支援費6,891万7,000円を計上したほか、在宅福祉サービスの一層の充実を図るため、外出支援サービス、高齢者世帯等除排雪支援等の各福祉サービス事業の委託を中心に、所要額を計上しております。

第4に「誰もが生涯にわたり学び心豊かに暮らせるまち」についてであります。

教育環境等の充実では、臨時交付金事業として、高校生及び学生支援給付金事業として2,932万円を計上しております。また、学校生活の支援対

策として、特別支援教育支援員や外国語活動支援員等を配置するため5,591万1,000円を計上したほか、小中学校にエアコンを設置するため3,793万6,000円を計上しております。

生涯学習・スポーツの推進では、生涯学習講座等の関係経費281万3,000円のほか、スポーツ団体等の育成や大会運営補助事業費として741万5,000円を計上しております。

芸術文化活動の推進と郷土芸能の継承では、芸術文化団体支援費など文化振興費で876万3,000円を計上しております。

第5に「地域で支え合う安全安心なまち」についてであります。

地域コミュニティの活性化支援では、自治会助成金や集会所施設整備費補助金等、自治振興費で1,832万9,000円を計上しております。

災害・危機に強いまちづくりでは、防災対策の充実を図るため、山本地域の防災行政無線戸別受信機購入・設置事業7,827万3,000円を計上したほか、地域消防団活動等に係る非常備消防費についても所要額を計上しております。

生活環境の整備充実では、公共交通運行事業4,460万円を計上したほか、道路交通の安全確保対策として町道の維持補修工事に重点配分し、1億2,000万円計上しております。

また、危険な空き家対策として、解体費補助金890万円を計上しております。

第6に「安定した行財政運営のまち」についてであります。行政運営の効率化を図るための市内市町村電算システム共同事業への負担金や庁舎の維持管理等に所要額を計上しております。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

初めに、自主財源である町税におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を見込んで算定し、対前年比4.9%減の13億4,415万5,000円を計上しております。

最大の財源である地方交付税につきましては、普通交付税が一本算定となるものの、国の地方財政計画等により対前年比2%増の47億1,030万円を計上しております。

国・県支出金におきましては、コロナ対策として地方創生臨時交付金などの増により、対前年比13%増の16億7,598万5,000円を計上しております。

繰入金につきましては、財政調整基金から5億3,871万2,000円を繰り入れたほか、合併振興基金、ふるさと元気づくり基金などからの繰入れにより、対前年比11%増の8億6,395万円を計上しております。

町債におきましては、臨時財政対策債1億9,770万円、子育て交流施設整備事業に充当する合併特例債2億3,740万円などを計上し、全体では9.5%増、7億6,390万円を計上しております。

次に、各特別会計等予算案について申し上げます。

議案第32号、令和3年度国民健康保険事業勘定特別会計予算案は、予算総額21億6,145万3,000円となり、保険給付費の増により、対前年比0.4%、807万6,000円の増額となっております。

次に、議案第33号、令和3年度後期高齢者医療特別会計予算案は、予算総額2億2,046万4,000円となり、広域連合への保険料等納付金の増により、対前年比4.5%、952万8,000円の増額となっております。

次に、議案第34号、令和3年度介護保険事業勘定特別会計予算案は、予算総額29億7,359万8,000円となり、保険給付費の増などから対前年比3.7%、1億518万8,000円の増額となっております。

次に、議案第35号、令和3年度介護サービス事業勘定特別会計予算案は、予算総額1,153万3,000円となり、対前年比0.4%、5万1,000円の増額となっております。

次に、議案第36号、令和3年度温泉事業特別会計予算案は、予算総額1億7,590万7,000円となり、温泉施設改良事業の減により、対前年比1.8%、329万8,000円の減額となっております。

次に、議案第37号、令和3年度水道事業会計予算案は、収益的収入におきまして、企業債利子償還金に係る一般会計繰入金の減により、総額2億9,059万3,000円となり、対前年比1%、298万4,000円の減額となっております。

収益的支出では、減価償却費の減などにより、総額2億8,326万8,000円となり、対前年比7.6%、2,345万6,000円の減額となっております。

資本的収入におきましては、移転工事補償費の減などにより総額1億5,821万2,000円となり、対前年比20.8%、4,165万8,000円の減額となっております。

資本的支出では、企業債元金償還の減などにより、総額2億2,742万円となり、対前年比11.5%、2,967万8,000円の減額となっております。

次に、議案第38号、令和3年度下水道事業会計予算案は、収益的収入におきまして、一般会計補助金の減により、総額4億2,576万1,000円となり、対前年比0.9%、396万2,000円の減額となっております。

収益的支出では、法適用移行に係る特別損失の減などにより、総額6億4,971万9,000円となり、対前年比3.2%、2,175万3,000円の減額となっております。

資本的収入におきましては、企業債の減などにより総額5億4,883万円となり、対前年比5.2%、2,952万9,000円の減額となっております。

資本的支出では、企業債元金償還の減などにより、総額5億2,630万

6,000円となり、対前年比4.3%、2,374万7,000円の減額となっております。

以上が当初予算に関する議案の概要でございます。議員の皆様には、よろしくご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げ、議案説明といたします。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

日程第11. 予算特別委員会の設置について（議案第30号から第38号までの委員会付託）を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第30号「令和3年度三種町温泉事業特別会計への繰入について」から議案第38号「令和3年度三種町下水道事業会計予算について」までの9件は、15人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、この特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第30号から第38号までの9件は、15人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を付託することに決定いたしました。

日程第12. 予算特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

予算特別委員会の委員は、三種町議会委員会条例第6条第3項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、予算特別委員会の委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

なお、正副委員長及び分科会の構成についても同名簿のとおりといたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

-----  
午前11時40分 散会